



それってセクハラ?! これがパワハラ?!

ハラスメント対策セミナー

参加
無料

日時 平成29年**5月30日**(火) 13:15~ 受付開始
13:30~16:50 弁護士&社会保険労務士のトークセッション、セミナー
グループ・コンサルティング

会場 エル・ソーラ仙台 大研修室 仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階

定員 **40名**(1社2名まで) *途中退席の方のご参加はお断り申し上げます。

お申込み方法 セミナーのお申込みは電話・FAX・Eメール、HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

トーク セッション

13:30
~
14:30

それってセクハラ?! これがパワハラ?!

大久保 さやか ■ 弁護士・仙台市雇用労働相談センター弁護士(スズラン法律事務所)

大江 広満 ■ 特定社会保険労務士・仙台市雇用労働相談センター代表相談員(社会保険労務士法人めぐみ事務所)
労働局等に寄せられる総合労働相談において、「いじめ・いやがらせ」等のハラスメントへの相談件数は4年連続トップであり、労働トラブル防止の観点において最も注力しなくてはならない事案であると言えます。弁護士と社労士がハラスメントとは何か、判例・事例等をトークセッション形式にて解説し、企業におけるハラスメント対策を提案します。

セミナー

14:40
~
15:40

企業におけるハラスメントのリスクと対策

高橋 勝 ■ AIU損害保険株式会社リスクコンサルティング部 シニアリスクスーパーバイザー

ハラスメントは従業員のモチベーション低下、モラルハザードの発生、メンタルヘルス問題の増加など百害あって一利無しです。ハラスメントを発端とする雇用トラブルに対して有効なリスクソリューションを紹介し、企業における安全配慮義務の履行、快適な職場環境を実現する方法を検証します。

グループ・ コンサルティング

15:40
~
16:50

仙台市雇用労働相談センターの相談員(弁護士・社会保険労務士)が労務管理の個別課題について無料でコンサルティング対応いたします。また、AIUのサービスとして、労務リスク簡易診断を実施いたしますので、御社の労務リスクを無料で診断できます。

*御社の就業規則・雇用契約書(雛形)をご持参いただきますと具体的なアドバイスが可能となります。

主催 仙台市雇用労働相談センター **共催** AIU損害保険株式会社

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センター宛

貴社名		ご住所	
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(5月30日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

国家戦略特別区域法に基づき設置され、労働問題に精通した弁護士・社会保険労務士が公正中立の立場で個別労働紛争の防止のための相談対応やセミナーを実施しております。

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL **070-3811-9119/070-3811-9120** (受付時間 平日 9:00~17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ <http://sendai-elcc.jp/>

仙台ELCC

検索

営業時間 / 平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日を除く)